

## 株 主 各 位

名古屋市中区丸の内三丁目6番41号  
株式会社ディー・ディー・エス  
代表取締役社長 三吉野 健滋

### 第24回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第24回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成31年3月19日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

1. 日 時 平成31年3月20日（水曜日）午後2時
  2. 場 所 名古屋市東区上堅杉町1番地  
ウィルあいち 4階 ウィルホール  
(末尾に記載しております「株主総会会場ご案内図」をご参照下さい。)
  3. 会議の目的事項  
報 告 事 項
    1. 第24期（平成30年1月1日から平成30年12月31日まで）  
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会  
の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第24期（平成30年1月1日から平成30年12月31日まで）  
計算書類報告の件
- 決 議 事 項
- |       |                             |
|-------|-----------------------------|
| 第1号議案 | 資本金および資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件                    |
| 第3号議案 | 取締役5名選任の件                   |

以 上

- 
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
- 本株主総会招集ご通知に添付しております事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.dds.co.jp/ir/library3/>）に掲載いたしますのでご了承下さい。
- 「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.dds.co.jp/ir/library3/>）に掲載することにより株主の皆様へ提供しております。
- 株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面の提出が必要となりますのでご了承下さい。

## 【提供書面】

# 事業報告

(平成30年1月1日から  
平成30年12月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、米中間の貿易摩擦等により緊張感が高まりましたが、好調な企業収益を背景に緩やかな成長が持続しました。

当社の主たる事業領域である情報セキュリティ業界においては、サイバー攻撃による情報漏えい事故や大規模な仮想通貨流出事件が、国内外で発生し、官公庁、企業サイドや個人を含めた社会全体で情報セキュリティ対策に対する関心は高まっており、また、ネット販売、ウェブサービスの利用者増加に伴い、利用者サイドにおいては、パスワードにとってかわる、より安全かつより簡単な本人確認に対するニーズが拡大してきております。

製品面においては、指紋、顔、静脈、ICカード、ワンタイムパスワード、パスワードなどサーバー認証による多要素認証を実現する「万能認証基盤Themis（テミス）」、および、次世代オンライン認証規格 FIDO (Fast IDentity Online) の認証を利用したフェデレーションサービス「クラウド本人認証 マガタマサービス」を販売開始いたしました。販売面においては、案件開拓力向上のため、製品連携やSIerのソリューションとして当社製品が採用されるよう他社との連携を推進し、従来より行ってきた展示会出展やセミナーへの参加による販売促進活動においても、パートナー企業との共同出展や、パートナー企業に当社製品を出展いただくなどの活動を強化、継続しております。

このような環境のなか、当社の主力事業であるクライアント・サーバーシステムEVEシリーズと指紋認証機器UBFシリーズを中心にしたバイオ事業については、第4四半期以降のCPU供給不足によるPC出荷台数減少の影響もあり、当社想定より売上が下回ったものの、アルゴリズム事業については、海外センサーメーカーへのスマートフォンメーカー向けの商談がまとまり、大きく売上貢献いたしました。マガタマ・FIDO事業については、Webブラウザから指紋認証等で簡単にサイトへのアクセスや支払承認が可能となりうるFIDO2.0の当社ターゲット顧客層の普及遅れ、および、FIDO アライアンスの創設メンバーである米国ノックノッククラブズ社様との総代理店契約締結による国内向けの販売について、調整が長引き、売上貢献に至りませんでした。

また、事業環境や今後の見通し等を勘案し、一部ハードウェアに対する製品評価損57百万円を原価に、主に業務提携先への貸付金に対する貸倒引当金140百万円を営業外費用に、保有する投資有価証券、不動産、ソフトウェア・ライセンス前払に対する評価損833百万円を特別損失に計上いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は1,215百万円（前期比53.7%増）となりました。損益面においては、販売費及び一般管理費は昨年同期比で7百万円増、営業利益61百万円（前期は営業損失233百万円）、経常損失83百万円（前期は経常損失203百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失909百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失215百万円）となりました。

## (2) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は1,815百万円、流動資産は1,418百万円、固定資産は396百万円となりました。流動負債は220百万円、固定負債は112百万円、負債合計は332百万円となりました。株主資本は1,557百万円、純資産は1,483百万円となりました。その結果、流動比率は643.7%、自己資本比率は77.4%となりました。

## (3) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は611千円であり、その主なものは開発用機材等の取得であります。

## (4) 資金調達の状況

割当先	区分	発行株式数	一株当たり発行価額	調達金額	払込期日
マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社	新株予約権の発行※	-	-	14,594千円	平成30年9月3日
	新株予約権の行使	800,000株	384円	307,200千円	平成30年9月3日
	新株予約権の行使	250,000株	384円	96,000千円	平成30年9月27日
	新株予約権の行使	150,000株	384円	57,600千円	平成30年10月5日
	新株予約権の行使	160,000株	384円	61,440千円	平成30年11月29日

※当社は平成30年9月3日にマイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社に対し第三者割当による第8回新株予約権の発行を行いました。新株予約権の総数は428個（1個につき10,000株）、発行価額は14,594,800円（1個につき34,100円）になります。

## (5) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

特筆すべき事項はありません。

## (6) 対処すべき課題

### ①収益の安定化

バイオ事業については、セキュリティ対策として自治体をはじめとした官公庁ならびに民間企業での採用の増加が見込まれること、および、PC入れ替え需要に伴う引き合いも活発化していることから、市場環境は拡大基調にあるものと認識しております。それらに対し数年来構築してきた代理店網を活用し、売上増加を実現させていきます。

マガタマ・FIDO事業については、FIDO2.0の普及に合わせた形でバイオ事業同様に販売代理店網を活用し、また、当分野における高度人材の採用、ノックノックラブズ社様との提携強化や新たなアライアンスを積極的に実施していきます。

アルゴリズム事業については、海外センサーメーカー様経由で市場投入を行い、売上拡大に貢献させていきます。

また、ブロックチェーン事業については、本人確認手段としての生体認証の利用増加にあわせてアライアンス強化による当社事業との融合を行い、早期段階での売上貢献を実現させていきます。

上記のとおり売上を拡大させ、ここ数年進めてきた費用の見直しを継続していくことにより、収益安定化を目指します。

### ②ライセンスビジネスなどの新規事業の推進

当社は情報セキュリティ業界のリーディングカンパニーとしてパスワードに変わる新しいユーザーの認証方法としての指紋認証を市場に浸透させることに注力しております。従来の自社開発製品事業の主力製品である大企業・官公庁向け指紋認証セキュリティシステムの販売に引き続き注力するとともに、当社独自の指紋認証のアルゴリズムである「ハイブリッド指紋認証方式」を採用した、広範な生体認証関連製品のラインナップを充実します。従来事業に加えて今後発売される国内外の各メーカーのスマートフォン・タブレット型PC・パソコンなどの情報端末に当社の指紋認証ソフトウェアの使用権許諾を行うライセンスビジネスを推進してまいります。特に成長著しいクラウドコンピューティングやスマートフォンやタブレット端末に代表される端末機器メーカーの開拓に注力してまいります。さらに、様々な情報機器において指紋認証を利用できるFIDO準拠の自社製品・サービスである“magatama”プラットフォームの提供を開始し、ネットワーク社会における本人認証インフラとしての普及を目指します。

### ③FIDO規格の普及

FIDO ( Fast Identity Online ) Allianceは、生体認証をはじめとしたオンラインにおける安全な認証の世界標準の提唱と啓蒙を行う国際的な非営利団体です。当社は、FIDOのデファクトスタンダード化の可能性を先取りし、日本初のFIDO加

盟企業となりました。またFIDOの創業時からの中核的加盟企業である米国のノッククラブズ社様と業務提携を行いました。

情報システムのクラウド化やサービス化が進むことなどにより、利用者が管理するパスワードの数が飛躍的に増加し、日常的な使用の限界を迎えつつあります。FIDO規格はパスワード使用を生体認証とPKI認証に置き換えることで利用者の安全性、利便性を両立させることを目的とした標準化を目指しており、当社はNNL社およびその他のFIDO加盟企業とも連携してFIDO準拠製品を国内外で販売していくことで当社技術・製品・サービスの市場拡大と普及に繋げてまいります。

#### ④研究開発の推進

当社は産学連携ベンチャーの草分け的存在として、創業以来大学との共同研究により技術的競争力のある製品を生み出してまいりました。生体認証市場において、当社は長年の蓄積があり、現状技術的に優位な立場にあると認識しておりますが、本格的な普及期に入り、他社参入により競争が激化する可能性も十分に想定されます。これまで継続的に共同研究を行っている名古屋工業大学に加え、東京大学との共同研究を実施しており、引き続き他の追随を許さないレベルの技術を確立すべく、積極的な研究開発を行ってまいります。

## (7) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 21 期 (平成27年1月1日から 平成27年12月31日まで)	第 22 期 (平成28年1月1日から 平成28年12月31日まで)	第 23 期 (平成29年1月1日から 平成29年12月31日まで)	第 24 期 (当連結会計年度) (平成30年1月1日から 平成30年12月31日まで)
売 上 高 (千円)	605,655	1,196,823	790,427	1,215,140
経常利益又は経 常損失 (△) (千円)	△513,160	81,813	△203,467	△83,769
親会社株主に帰 属する当期純利 益又は当期純損 失(△) (千円)	△550,100	74,016	△215,885	△909,821
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失(△)	△15円70銭	2円02銭	△5円69銭	△22円60銭
総 資 産 (千円)	2,179,862	1,940,296	1,898,379	1,815,584
純 資 産 (千円)	1,354,602	1,574,059	1,573,398	1,483,006
1株当たり純資産額	33円67銭	37円58銭	37円12銭	33円91銭
自 己 資 本 比 率	55.4%	72.2%	75.7%	77.4%

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数に基づき、また1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。
- 第21期に新株予約権の行使による2,184,000株の普通株式の増加がありました。
  - 第22期に新株予約権の行使による1,396,000株の普通株式の増加がありました。
  - 第23期に新株予約権の行使による1,453,000株の普通株式の増加がありました。
  - 第24期に新株予約権の行使による2,701,000株の普通株式の増加がありました。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 21 期 (平成27年1月1日から 平成27年12月31日まで)	第 22 期 (平成28年1月1日から 平成28年12月31日まで)	第 23 期 (平成29年1月1日から 平成29年12月31日まで)	第 24 期 (当事業年度) (平成30年1月1日から 平成30年12月31日まで)
売 上 高 (千円)	605,655	1,190,680	790,293	1,210,804
経常利益又は経 常損失(△) (千円)	△488,821	119,603	△246,972	△67,811
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	△525,761	111,805	△259,390	△893,862
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失(△)	△15円01銭	3円06銭	△6円83銭	△22円20銭
総 資 産 (千円)	2,165,258	1,932,959	1,883,387	1,800,552
純 資 産 (千円)	1,358,360	1,591,317	1,586,401	1,482,890
1株当たり純資産額	33円78銭	38円05銭	37円45銭	33円91銭
自 己 資 本 比 率	55.9%	73.3%	77.0%	77.9%

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数に基づき、また1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。

2. 第21期に新株予約権の行使による2,184,000株の普通株式の増加がありました。
3. 第22期に新株予約権の行使による1,396,000株の普通株式の増加がありました。
4. 第23期に新株予約権の行使による1,453,000株の普通株式の増加がありました。
5. 第24期に新株予約権の行使による2,701,000株の普通株式の増加がありました。

### (8) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
DDS Korea, Inc.	61,550千円	100.0%	韓国における当社製品の開発、生産管理、販売

### (9) 主要な事業内容（平成30年12月31日現在）

当社グループは、大規模向け指紋認証基盤である「EVE」シリーズや「UBF」シリーズ及び携帯電話など組込み向け指紋認証ソリューション等の指紋認証機器の開発・販売を行う「バイオメトリクス事業」を主たる事業としております。

### (10) 主要な営業所（平成30年12月31日現在）

#### ① 当社

本社（名古屋市中区）  
東京支社（東京都中央区）

#### ② 子会社

DDS Korea, Inc.（韓国）

### (11) 使用人の状況（平成30年12月31日現在）

#### ① 企業集団の使用人数

使用人数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
48名	1名減	42.0歳	6年9ヶ月

#### ② 当社の使用人数

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
46名	1名減	42.1歳	6年6ヶ月

### (12) 主要な借入先（平成30年12月31日現在）

該当事項はありません。

### (13) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。



## 2. 会社の株式に関する事項（平成30年12月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 124,600,000株

(2) 発行済株式の総数 41,409,300株

(3) 株主数 23,474名

### (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	所 有 株 式 数	持 株 比 率
カブドットコム証券株式会社	1,701,800株	4.11%
三吉野 健滋	1,036,000株	2.50%
マイルストーンキャピタルマネジメント株式会社	1,000,000株	2.41%
株式会社SBI証券	662,300株	1.60%
福島 常吉	286,600株	0.69%
四元 秀一	252,500株	0.61%
徳田 昌彦	199,900株	0.48%
小林 千之	198,000株	0.48%
松井証券株式会社	196,400株	0.47%
浜田 義之	184,600株	0.45%

### (5) その他株式に関する重要な事項

新株予約権の行使により、発行済株式の総数は2,701,000株増加しております。

### 3. 新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
(平成30年12月31日現在)

①平成25年6月11日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数  
3,700個（新株予約権1個につき1,000株）
- ・新株予約権の目的である株式の種類及び数  
普通株式3,700,000株
- ・新株予約権の発行価額  
無償
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
1個当たり 195,750円
- ・新株予約権を行使することができる期間  
平成29年6月28日から平成31年6月27日まで
- ・新株予約権の行使の条件
  - i 新株予約権者は、新株予約権の行使時まで、継続して当社の取締役の地位にあることを要する。
  - ii 新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行使できないものとする。
  - iii 東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも78.3円以下となった場合には、当社は、当該新株予約権を無償で取得するものとします。
  - iv その他条件については、当社と新株予約権者との間で個別に締結する新株予約権に関する契約に定めるところによります。
- ・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役 (社外役員を除く)	1,310個	1,310,000株	3名

(注)平成26年1月1日付で行った1株を100株とする株式分割により、新株予約権の目的である株式の数が調整されています。

②平成28年5月31日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数  
10,757個（新株予約権1個につき100株）
- ・新株予約権の目的である株式の種類及び数  
普通株式1,075,700株
- ・新株予約権の発行価額  
新株予約権1個につき200円
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
1個当たり 30,800円
- ・新株予約権を行使することができる期間  
平成32年4月1日から平成36年6月15日まで
- ・新株予約権の行使の条件
  - i 本新株予約権の割当を受けた者は、本新株予約権を行使することができない。
  - ii 受託者より本新株予約権の交付を受けた者は、平成30年12月期から平成32年12月期までの事業年度に係る当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済みの当社連結損益計算書の経常利益が、下記各号に掲げる条件を満たした場合、満たした条件に応じて、交付を受けた本新株予約権のうち当該条件に応じた割合を乗じた本新株予約権を行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算定される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益等の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。
    - (a)300百万円を超過している場合  
受益者が交付を受けた本新株予約権のうち30%
    - (b)500百万円を超過している場合  
受益者が交付を受けた本新株予約権のうち60%
    - (c)700百万円を超過している場合  
受益者が交付を受けた本新株予約権のうち100%
  - iii 受益者は、本新株予約権を取得した時点において当社取締役等の役員又は使用人である場合は、本新株予約権の取得時から権利行使時まで継続して、当社取締役等の役員又は使用人のいずれかの地位にあることを要する。但し、当社取締役会が正当な理由があるものと認めた

場合にはこの限りではない。

- iv 受益者が権利行使期間中に死亡した場合、その相続人は本新株予約権を行使することができない。
- v 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- vi 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

## (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対して交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

## (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

平成30年8月17日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数  
428個（新株予約権1個につき10,000株）
- ・新株予約権の目的である株式の種類及び数  
普通株式4,280,000株
- ・割当日及び払込期日  
平成30年9月3日
- ・新株予約権の払込金額  
14,594,800円（新株予約権1個当たり34,100円）
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
1個当たり 3,840,000円（1株当たり384円）
- ・新株予約権を行使することができる期間  
平成30年9月3日から平成32年9月2日まで
- ・割当先  
マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社（以下「マイルストーン社」といいます。）
- ・その他
  - i 行使価格  
本新株予約権は、行使価格固定型であり、価格修正条項付きのいわゆるMSCB やMS ワラントとは異なるものであります。

## ii 本新株予約権の行使指示

割当予定先であるマイルストーン社は、本新株予約権の行使期間内にいつでも自己の判断で本新株予約権の行使を行うことができますが、同社と締結した契約により、次の場合には当社から割当予定先に本新株予約権の行使を行わせることができます。

- ・東京証券取引所マザーズ市場（以下、「マザーズ」といいます。）における5連続取引日の終値単純平均が行使価額の130%（500円）を超過した場合、当社は、当該日の出来高の15%を上限に、割当予定先に本新株予約権の行使を行わせることができます。

- ・マザーズにおける5連続取引日の終値単純平均が行使価額の150%（576円）を超過した場合、当社は、当該日の出来高の20%を上限に、割当予定先に本新株予約権の行使を行わせることができます。

上記行使指示を受けた割当予定先は、10取引日以内に当該行使指示に係る本新株予約権を行使します。

## iii 新株予約権の取得

当社は、本新株予約権の割当日から3ヶ月を経過した日以降いつでも、取締役会により本新株予約権を取得する旨および本新株予約権を取得する日（以下、「取得日」といいます。）を決議することができ、当該取締役会決議の後、取得の対象となる本新株予約権の新株予約権者に対し、取得日の通知又は公告を当該取得日の20営業日前までに行うことにより、取得日の到来をもって、本新株予約権1個につき本新株予約権1個当たりの払込価額と同額で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができます。

## iv 譲渡制限

本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するとされています。また、当社取締役会の決定により本新株予約権の半数を上限として譲渡を指示することができます。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の状況（平成30年12月31日現在）

会社における地位	氏名	担当 重要な兼職の状況
代表取締役社長	三吉野 健 滋	DDS Korea, Inc. 取締役
取締役副社長	柚 木 健 一 郎	当社海外本部長 DDS Korea, Inc. 取締役
専務取締役	久 保 統 義	当社営業本部長
取締役	松 下 重 恵	—
取締役	貞 方 涉	当社経営管理本部長
取締役	林 森 太 郎	当社研究開発本部長 カレンシーボート株式会社取締役
監査役（常勤）	大 島 一 純	—
監査役（非常勤）	宗 岡 徹	公認会計士、関西大学大学院会計研究科教授 泉州電業株式会社社外取締役
監査役（非常勤）	山 口 順 平	—

- (注) 1. DDS Korea, Inc. は、当社100%子会社であります。
2. 取締役松下重恵氏は、社外取締役であります。
3. 監査役大島一純、宗岡徹、山口順平の3氏は、社外監査役であります。
4. 監査役宗岡徹氏は、公認会計士であるとともに、大学等における会計分野に関する研究及び教授職を通じて、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、取締役松下重恵氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

##### (2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

該当事項はありません。

### (3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款において取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び社外監査役との間で、当社に対する損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。

これに基づき、社外取締役及び各社外監査役と責任限定契約を締結し、社外取締役及び社外監査役としての任務を怠ったことにより当社に損害が発生した場合において、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として当社に対する損害賠償責任を負い、当該限度額を超える部分については免責されることとしております。

### (4) 取締役及び監査役の報酬等の額

(単位:千円)

区分	人員	報酬等の種類		報酬等の額
		基本報酬	ストックオプション	
取締役	6名	80,199	—	80,199
監査役	3名	9,600	—	9,600
合計	9名	89,799	—	89,799

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成29年3月29日開催の第22回定時株主総会にて年額180,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成18年3月29日開催の第11回定時株主総会にて月額2,000千円以内と決議いただいております。
4. 上記のうち、社外役員4名（社外取締役1名及び社外監査役3名）に対する報酬等の額は、12,000千円（基本報酬12,000千円、ストックオプション—千円）であります。

## (5) 社外役員に関する事項

### ①重要な兼職先と当社との関係

監査役宗岡徹氏は、関西大学大学院会計研究科教授及び泉州電業株式会社社外取締役を兼任しておりますが、当社と同大学及び同社との間には特記すべき関係はありません。

### ②主な活動状況

会社における地位	氏名	主な活動状況
取締役	松下重恵	当事業年度において開催された取締役会17回のうち14回に出席し、発言は出席の都度適宜行われ、適切な意見の表明がありました。
監査役（常勤）	大島一純	当事業年度において開催された取締役会17回及び監査役会16回すべてに出席し、発言は出席の都度適宜行われ、適切な意見の表明がありました。
監査役（非常勤）	宗岡 徹	当事業年度において開催された取締役会17回のうち15回、監査役会16回のうち15回に出席しております。 会計分野に関する研究を専門とする大学教授としての知識、公認会計士としての財務及び会計に関する知識に基づき、発言は出席の都度適宜行われ、適切な意見の表明がありました。
監査役（非常勤）	山口順平	当事業年度において開催された取締役会17回のうち15回、監査役会16回すべてに出席し、発言は出席の都度適宜行われ、適切な意見の表明がありました。

③当社の親会社又は親会社の子会社等から役員として受けた報酬等の総額  
該当事項はありません。



## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 太陽有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	23,675千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23,675千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 監査報酬の決定方針

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出の根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。

また、その他当社の監査業務に重大な支障を来たす事態が生じた場合、監査役会は株主総会に付議する会計監査人の解任又は不再任の議案の内容を決定いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人との間で当社に対する損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。

これに基づき、会計監査人太陽有限責任監査法人は当社と当該責任限定契約を締結し、会計監査人として悪意又は重大な過失があった場合を除き、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、当社に対する損害賠償責任を負い、当該限度額を超える部分については、免責されることとしております。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、当社の業務の適正を確保するための体制を次のとおり整備することを決議しています。

#### ①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(a) コンプライアンス体制に係る規程を定め、取締役は法令・定款の遵守を徹底します。

(b) 当社は監査役会設置会社であり、各監査役は監査役会が定めた監査方針のもと、取締役会への出席、業務執行の監査を行います。

(c) 当社は、コンプライアンス全体を統括する組織として、「コンプライアンス・リスクマネジメント委員会」を設置しております。

(d) コンプライアンスの推進については、コンプライアンスに関する規程に基づき、取締役及び使用人がそれぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ、業務運営にあたるよう、研修等を通じ指導しております。

(e) 社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、又は行われようとしていることに気がついたときは、管理担当取締役又は常勤監査役に通報しなければならないと定め、通報者に対しては匿名性を保証するとともに不利益がないことを保証する体制をとっております。

#### ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(a) 当社は、業務執行上必要とする以下の文書、その他重要情報に関しては、文書管理規程に基づき、適切に保存、管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持しております。

(ア) 株主総会議事録と関連資料

(イ) 取締役会議事録と関連資料

(ウ) 取締役を決定者とする決定書類及び附属書類

(エ) その他取締役の職務の執行に関する重要な文書

(b) 社内の重要情報や顧客情報に関しては、情報管理規程に基づき保存、管理を行っております。

(c) 業務執行上必要な個人情報に関しては、個人情報管理規程に基づき情報の取扱を行っております。

#### ④損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) 当社は、リスク管理全体を統括する組織として、「コンプライアンス・リスクマネジメント委員会」を設け、有事においては社長を本部長とする緊急対策本部が統括して危機管理にあたることとしております。
- (b) 平時においては、情報セキュリティ面、環境面、労働衛生面、製品安全面、品質面等で有するリスクを分析し、リスク管理に関する規程に基づき、そのリスクの軽減に取り組んでおります。

#### ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 当社は、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜開催し、重要事項の決定ならびに全取締役の業務執行状況の監督等を行っております。
- (b) 取締役の機能をより強化し、経営効率を高めるため、常勤取締役による経営会議を毎週開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に関する意思決定を機動的に行っております。
- (c) 業務の運営においては、年度予算を策定し取締役会の承認を受け、全社的な目標達成に向け、具体策を立案、実行しております。

#### ⑤使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

使用人の職務の執行状況は、内部監査担当によるPDCAサイクルに関する業務監査を実施し、管理規程、法令、定款に適合した業務の遂行を監視し、改善を図っております。

#### ⑥当社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (a) 本社に設置するコンプライアンス・リスクマネジメント委員会がグループ全体のコンプライアンスを統括・推進する体制をとっております。
- (b) グループ企業の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と協議を行っております。
- (c) グループ企業の取締役又は監査役を本社役員が兼務し、常に正しい情報交換が行われる体制をとっております。
- (d) 監査役は、当社企業グループの連結経営に対応したグループ全体の監視・監査を実効的かつ適正に行えるよう会計監査人との緊密な体制を構築しております。

⑦監査役がその職務を補助すべき使用人をおくことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役が必要とした場合は、監査役の職務を補助する使用人をおくことができるものとし、その人事については、監査役の意見を尊重して行っております。

⑧前号の使用人の取締役からの独立性

前号の使用人は、監査の補助業務に関する事項を遂行するにあたり、取締役からの指揮命令を受けないものとしております。

⑨取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、監査役会に報告し、協議するものとしております。

⑩その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、会計監査人、内部監査担当、顧問弁護士、グループ企業の監査役との情報交換に努め、連携して当社及び当社グループ各社の監査の実効性を確保する体制をとっております。当社は、コーポレート・ガバナンスの重要性を認識し、下記のとおり実施しております。

(a)取締役会設置会社として毎月1回、定期的に取り締役会を開催し、事業運営上の重要事項について審議を行っております。また、取締役6名には中立的立場から意見を表明する社外取締役1名が含まれております。

(b)監査役会設置会社として毎月1回開催される取締役会には常勤監査役1名、非常勤監査役2名が出席し、意見を表明しております。

(c)社内に「コンプライアンス・リスクマネジメント委員会」を設置し、代表取締役社長を委員長とし、管理部を事務局とし、社内の法令遵守及び事業リスクの有無について検討を行っております。

(d)監査役と代表取締役社長との間に定期的な意見交換会を設置しております。

⑪業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制の運用状況を定期的に取り締役に報告し、必要に応じて整備、見直しを行い、より適切な内部統

制システムの構築・運用に努めております。当事業年度においては、内部監査担当者が当社及び子会社の内部監査を実施し、取締役会へ報告いたしております。

## (2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、平成20年2月に「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」を策定いたしました。

当社は、安定的かつ持続的な企業価値の向上が当社の経営にとって最優先の課題と考え、その実現に日々努めております。従いまして、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。

上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案又はこれに類似する行為があった場合においても、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、当社といたしましては、一概にこれを否定するものではなく、最終的には株主全体の意思により判断されるべきものと考えております。

しかしながら、近時、わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大規模買付提案又はこれに類似する行為を強行する動きが顕在化しております。こうした大規模買付の中には、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要する恐れがあるもの、対象会社の取締役会や株主が大規模買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするものなど、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、当社株式に対してこのような大規模な買付行為等を行う者は、例外的に当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切でないと考えております。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の額を切り捨てて表示しており、比率については四捨五入しております。

# 連結貸借対照表

(平成30年12月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
<b>流動資産</b>	1,418,808	<b>流動負債</b>	220,427
現金及び預金	581,708	買掛金	20,637
売掛金	621,723	未払法人税等	30,048
電子記録債権	40,476	賞与引当金	4,231
製品	124,860	前受収益	86,112
短期貸付金	146,000	その他	79,397
立替金	1,949	<b>固定負債</b>	112,150
その他	51,734	長期前受収益	82,211
貸倒引当金	△149,644	退職給付に係る負債	26,849
		その他	3,088
<b>固定資産</b>	396,775	<b>負債合計</b>	332,577
<b>有形固定資産</b>	276,896	<b>純資産の部</b>	
土地	272,083	<b>株主資本</b>	1,557,078
その他（純額）	4,812	資本金	3,497,252
<b>無形固定資産</b>	29,391	資本剰余金	3,587,268
ソフトウェア	29,391	利益剰余金	△5,527,441
<b>投資その他の資産</b>	90,487	その他の包括利益累計額	△152,715
投資有価証券	26,329	その他有価証券 評価差額金	7,151
その他	83,375	為替換算調整勘定	△159,866
貸倒引当金	△19,217	<b>新株予約権</b>	78,643
<b>資産合計</b>	1,815,584	<b>純資産合計</b>	1,483,006
		<b>負債純資産合計</b>	1,815,584

# 連結損益計算書

(平成30年1月1日から  
平成30年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		1,215,140
売 上 原 価		426,338
売 上 総 利 益		788,801
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		727,246
営 業 利 益		61,555
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	161	
契 約 に 基 づ く 売 上 連 動 収 益	6,325	
雑 収 入	20,424	26,910
営 業 外 費 用		
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	140,000	
租 税 公 課	2,204	
為 替 差 損	28,595	
支 払 報 酬	1,323	
そ の 他	112	172,236
経 常 損 失		83,769
特 別 損 失		
減 損 損 失	356,215	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	477,406	833,622
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		917,392
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		1,351
法 人 税 等 調 整 額		△8,923
法 人 税 等 合 計		△7,571
当 期 純 損 失		909,821
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失		909,821

## 連結株主資本等変動計算書

（平成30年1月1日から  
平成30年12月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本			
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当 期 首 残 高	3,069,358	3,159,374	△4,617,620	1,611,113
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行	427,893	427,893	－	855,786
親会社株主に帰属する 当期純損失	－	－	△909,821	△909,821
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	－	－	－	－
当 期 変 動 額 合 計	427,893	427,893	△909,821	△54,034
当 期 末 残 高	3,497,252	3,587,268	△5,527,441	1,557,078

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包 括利益累計 額合計		
当 期 首 残 高	14,592	△188,943	△174,350	136,636	1,573,398
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	－	－	－	－	855,786
親会社株主に帰属する 当期純損失	－	－	－	－	△909,821
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△7,441	29,076	21,634	△57,992	△36,357
当 期 変 動 額 合 計	△7,441	29,076	21,634	△57,992	△90,392
当 期 末 残 高	7,151	△159,866	△152,715	78,643	1,483,006



# 貸借対照表

(平成30年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	1,413,458	流動負債	216,841
現金及び預金	571,853	買掛金	20,637
売掛金	615,804	未払金	7,709
電子記録債権	40,476	未払費用	40,476
製品	125,640	前受金	87
短期貸付金	146,000	預り金	238
貯蔵品	778	未払法人税等	30,048
立替金	1,949	賞与引当金	4,231
前渡金	29,749	前受収益	86,112
前払費用	21,187	その他	27,299
その他	9,101	固定負債	100,820
貸倒引当金	△149,083	退職給付引当金	15,520
固定資産	387,094	その他	85,300
有形固定資産	276,895	負債合計	317,662
土地	272,083	純資産の部	
その他	4,811	株主資本	1,397,095
無形固定資産	29,391	資本金	3,497,252
ソフトウェア	29,391	資本剰余金	3,587,268
投資その他の資産	80,807	資本準備金	3,587,268
投資有価証券	26,329	利益剰余金	△5,687,424
関係会社貸付金	430,792	その他利益剰余金	△5,687,424
その他	82,779	繰越利益剰余金	△5,687,424
貸倒引当金	△459,094	評価・換算差額等	7,151
資産合計	1,800,552	その他有価証券 評価差額金	7,151
		新株予約権	78,643
		純資産合計	1,482,890
		負債純資産合計	1,800,552

# 損 益 計 算 書

(平成30年1月1日から)  
(平成30年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		1,210,804
売 上 原 価		426,338
売 上 総 利 益		784,466
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		704,125
営 業 利 益		80,340
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	149	
契 約 に 基 づ く 売 上 連 動 収 益	6,325	
雑 収 入	20,348	26,822
営 業 外 費 用		
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	142,738	
支 払 報 酬	1,323	
為 替 差 損	28,595	
そ の 他	2,316	174,974
経 常 損 失		67,811
特 別 損 失		
減 損 損 失	356,215	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	477,406	833,622
税 引 前 当 期 純 損 失		901,434
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		1,351
法 人 税 等 調 整 額		△8,923
法 人 税 等 合 計		△7,571
当 期 純 損 失		893,862

# 株主資本等変動計算書

(平成30年1月1日から)  
(平成30年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		株 主 資 本 合 計
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計	
当 期 首 残 高	3,069,358	3,159,374	3,159,374	△4,793,561	△4,793,561	1,435,172
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行	427,893	427,893	427,893	—	—	855,786
当 期 純 損 失	—	—	—	△893,862	△893,862	△893,862
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	427,893	427,893	427,893	△893,862	△893,862	△38,076
当 期 末 残 高	3,497,252	3,587,268	3,587,268	△5,687,424	△5,687,424	1,397,095

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	14,592	14,592	136,636	1,586,401
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行	—	—	—	855,786
当 期 純 損 失	—	—	—	△893,862
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△7,441	△7,441	△57,992	△65,434
当 期 変 動 額 合 計	△7,441	△7,441	△57,992	△103,511
当 期 末 残 高	7,151	7,151	78,643	1,482,890

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成31年 2月14日

株式会社ディー・ディー・エス

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 高 木 勇 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 樹 神 祐 也 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ディー・ディー・エスの平成30年1月1日から平成30年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ディー・ディー・エス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成31年2月14日

株式会社ディー・ディー・エス

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 高 木 勇 ⑩  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 樹 神 祐 也 ⑩  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ディー・ディー・エスの平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第24期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受ける他、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び東京支社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成31年2月14日

株式会社ディー・ディー・エス 監査役会

常勤監査役 大島 一 純 ⑩  
(社外監査役)

監査役 宗岡 徹 ⑩  
(社外監査役)

監査役 山口 順平 ⑩  
(社外監査役)

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 資本金および資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

当社は、平成30年12月31日現在5,687,424,248円の繰越利益剰余金の欠損を計上しております。

当社は、これまでの欠損を填補し、今後の資本政策上の柔軟性および機動性を確保し、将来の剰余金の配当や自社株取得等の株主還元策が実現できる状態にすることを目的として、会社法第447条第1項および第448条第1項の規定に基づき、資本金および資本準備金の額を減少し、これらをその他資本剰余金に振替えるとともに、会社法第452条に基づき、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振替え、欠損の補填に充当いたします。

なお、本議案は発行済株式総数を変更することなく、資本金および資本準備金の額のみを減少いたしますので、株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではありません。

また、資本金および資本準備金の額の減少は貸借対照表の純資産の部における勘定科目の振替処理に関するものであり、当社の純資産額および発行済株式総数にも変更はございませんので、1株当たりの純資産額に変更を生じるものではありません。

#### 1. 資本金の額の減少の内容

##### (1) 減少する資本金の額

平成30年12月31日現在の資本金の額3,497,252,102円を2,798,704,139円減少し、698,547,963円とし、減少する資本金の額の全額を、その他資本剰余金に振替えます。

##### (2) 資本金の額が効力を生じる日

債権者異議申述期間後の平成31年4月26日を予定しております。

#### 2. 資本準備金の額の減少の内容

##### (1) 減少する資本準備金の額

平成30年12月31日現在の資本準備金の額3,587,268,072円を2,888,720,109円減少し、698,547,963円とし、減少する資本準備金の額の全額を、その他資本剰余金に振替えます。

##### (2) 資本準備金の額が効力を生じる日

債権者異議申述期間後の平成31年4月26日を予定しております。

### 3. 剰余金処分の内容

会社法第 452 条の規定に基づき、上記 1, 2 の資本金および資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、資本金及び資本準備金の額の減少により生じるその他資本剰余金 5,687,424,248円を全額減少し、繰越利益剰余金に振替え、欠損の補填に充当します。

(1) 減少する剰余金の項目およびその額

その他資本剰余金 5,687,424,248円

(2) 増加する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 5,687,424,248円

(3) 剰余金の処分の効力発生日

平成31年4月26日を予定しております。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

今後、会長職を設置する可能性などを鑑み、株主総会、または取締役会の運営に関して柔軟な対応が出来る様、変更するものです。

2. 定款変更の具体的な内容については、次のとおりです。

(下線部分\_\_\_\_\_は変更箇所)

現行定款	変更案
<p>(招集権者及び議長)</p> <p>第15条 <u>株主総会は、法令に別段定めある場合を除き、取締役会の決議に基づいて、取締役社長がこれを招集し、その議長となる。</u></p> <p><u>(2)取締役社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会の定める順序により、他の取締役がこれに代わる。</u></p>	<p>(議長)</p> <p>第15条 <u>株主総会の議長は、あらかじめ取締役会の決議によって定めた取締役がこれにあたる。</u> <u>当該取締役に事故があるときは、あらかじめ取締役会の定める順序により他の取締役がこれに代わる。</u></p> <p>削除</p>
<p>(取締役会の招集権者及び議長)</p> <p>第24条 <u>取締役会は、法令に別段定めがある場合を除き、取締役社長がこれを招集しその議長となる。ただし、取締役社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会で定めた順序により他の取締役がこれにあたる。</u></p>	<p>(取締役会の招集権者及び議長)</p> <p>第24条 <u>あらかじめ取締役会の決議によって定めた取締役は、取締役会を招集し、かつ、その議長となる。</u> <u>取締役会議長に欠員又は事故があるときは、あらかじめ取締役会で定めた順序により他の取締役がこれにあたる。</u></p>

### 第3号議案 取締役5名選任の件

取締役全員6名は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 株式の 株数
1	みよしの けんじ 三吉野 健滋 (昭和42年9月19日)	平成4年3月 佐賀大学経済学部卒業 平成4年4月 和光証券株式会社(現みずほ証券株式会社)入社 平成7年9月 有限会社ディー・ディー・エス設立・取締役 平成10年1月 株式会社ディー・ディー・エス改組・代表取締役社長 平成17年3月 当社代表取締役社長就任 平成18年2月 DDS Korea, Inc. 取締役就任(現任) 平成20年1月 当社代表取締役社長兼開発本部長 平成29年1月 当社代表取締役社長(現任)	1,036,000株
2	まつした しげのり 松下 重恵 (昭和11年3月11日)	昭和34年3月 東京大学工学部卒業 昭和34年4月 東京芝浦電気株式会社(現株式会社東芝)入社 昭和38年3月 イリノイ大学修士取得 昭和49年10月 東京大学工学博士 平成5年10月 東芝情報システム株式会社専務取締役兼システム事業本部長 平成17年3月 当社社外取締役就任(現任)	64,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、当 社 における 地位 及び 担当 ( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )	所 有 する 株 数
3	ゆうき けんいちろう 柚木 健一郎 (昭和31年11月3日)	昭和54年3月 同志社大学社会学部産業関係学 科卒業 平成3年1月 ミノルタ株式会社(現コニカミ ノルタ株式会社) カメラ欧州本 部国際部長 平成12年4月 新事業開発センター新事業推進 室室長 平成13年4月 研究開発本部i-Projectリーダ ー 平成18年1月 当社入社・戦略事業本部長 平成18年2月 DDS Korea, Inc. 取締役就任(現 任) 平成18年3月 当社取締役副社長兼戦略事業本 部長 平成22年1月 当社取締役副社長兼バイオセキ ュリティ事業本部長 平成28年1月 当社取締役副社長兼海外本部長 就任(現任)	117,000株
4	くぼ のりよし 久保 統義 (昭和39年10月18日)	昭和62年3月 愛知工業大学工学部卒業 昭和62年4月 株式会社キラ・コーポレーショ ン入社 平成3年8月 株式会社ジャストシステム入 社・名古屋営業所長、システム 営業部次長歴任 平成10年5月 シマンテック株式会社入社 法人事業部長 平成13年8月 トレンドマイクロ株式会社入社・エン タープライズ営業本部長 平成16年7月 シスコシステムズ株式会社入 社・セキュリティ・ワイヤレス 営業本部長 平成21年2月 クオリティグループ入社 平成22年6月 クオリティソフト株式会社取締役 平成22年12月 同社常務取締役 平成23年12月 同社代表取締役社長 平成27年12月 同社取締役 平成28年3月 当社取締役兼バイオ事業本部長就任 平成29年1月 当社取締役兼営業本部長就任 平成29年3月 当社専務取締役兼営業本部長就 任(現任)	10,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 株式の株数
5	はやし しんたろう 林 森 太 郎 (昭和35年12月4日)	昭和60年4月 大阪大学基礎工学部中退 昭和60年5月 株式会社クレオ入社 平成9年4月 同社オープンビジネス事業部オープンシステム部部长 平成19年4月 同社プロダクト事業部事業部部长 平成22年7月 同社経営企画室室長 平成23年2月 株式会社クレオ取締役 平成23年4月 株式会社クレオマーケティング代表取締役社長 平成24年4月 株式会社クレオ代表取締役社長 平成27年3月 当社取締役 平成28年4月 当社取締役兼研究開発本部長就任(現任) 平成30年12月 カレンシーポート株式会社取締役就任(現任)	一株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 松下重恵氏は社外取締役候補者であります。
3. 松下重恵氏は電気機器事業における長年の経験及び経営者としての幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
4. 松下重恵氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって14年となります。
5. 当社は、取締役松下重恵氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 社外取締役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。

当社は、松下重恵氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款第29条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償限度額は、法令に定める額としております。なお、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。

以上

## 株主総会会場ご案内図

会 場：名古屋市東区上堅杉町1番地  
ウイルあいち 4階 ウイルホール

- 交通機関：●地下鉄名城線「市役所」駅 2番出口より東へ徒歩約10分  
●名鉄瀬戸線「東大手」駅 南へ徒歩約8分  
●基幹バス「市役所」下車 東へ徒歩約10分  
●市バス幹名駅1「市政資料館南」下車 北へ徒歩約5分



※会場建物内は禁煙となっておりますので、ご了承の程お願い申し上げます。



# 第24回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

(平成30年1月1日から平成30年12月31日まで)

株式会社ディー・ディー・エス

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.dds.co.jp/ir/library3/>) に掲載することにより株主の皆様  
に提供しております。

## 連 結 注 記 表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 1社  
連結子会社の名称 DDS Korea, Inc.

- (2) 非連結子会社の数  
該当事項はありません。

### 2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

### 3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度末日は、連結決算日と一致しております。

### 4. 会計方針に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のあるもの：期末日の市場価格等による時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のないもの：移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品：移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

- (2) 重要な固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産：定率法により償却しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年 工具器具備品 2年～8年

② 無形固定資産 : 定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と見込販売可能期間（3年）に基づく償却額のいずれか大きい額により償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金 : 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金 : 従業員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

① 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

② 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に計上しております。

③ その他の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項  
消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数  
普通株式 41,409,300株
2. 当連結会計年度の末日における自己株式の数  
該当事項はありません。
3. 剰余金の配当に関する事項  
該当事項はありません。
4. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数  
普通株式 4,230,000株

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、営業取引計画、設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。現在デリバティブ取引は行っておりません。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引は行っておりません。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引は行っておりません。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、与信調査サービスを利用して与信管理を行っております。

##### ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、デリバティブ取引は行っておりません。

金利の変動リスクについては、個別契約や金利変更の情報を毎月確認して管理を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し保有状況を継続的に見直しております。

##### ③ 流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、毎月及び必要に応じてより短期で、資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	581,708	581,708	—
(2) 売掛金	621,723	621,723	—
(3) 電子記録債権	40,476	40,476	—
資産計	1,243,907	1,243,907	—
(1) 買掛金	20,637	20,637	—
負債計	20,637	20,637	—

（注）1. 金融商品の時価の算定方法

### 資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### 負債

(1) 買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（注）2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	26,329

投資有価証券は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表に記載しておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

当社では、宮城県登米市及び岐阜県多治見市において遊休不動産（土地）を有しております。当連結会計年度における当該遊休不動産に関する費用は3,640千円（営業外費用に計上）であります。

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額（千円）			当連結会計年度末時価（千円）
	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
遊休不動産	263,533	8,549	272,083	272,083

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価を基に自社で合理的に算定した方法により評価しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- |               |        |
|---------------|--------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 33円91銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 22円60銭 |

## 個別注記表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 : 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のあるもの : 期末日の市場価格等による時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のないもの : 移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品 : 移動平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品 : 最終仕入原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産 : 定率法により償却しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く) 並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年 工具器具備品 2年～8年

#### (2) 無形固定資産 : 定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づいております。販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と見込販売可能期間 (3年) に基づく償却額のいずれか大きい額により償却しております。

### 3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金 : 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金 : 従業員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金 : 従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、当社は退職給付債務の算定にあたり期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法によっております。



4. その他計算書類の作成のための基本となる重要事項

(1) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	106,585千円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
金銭債権	439,876千円
3. 取締役、監査役に対する金銭債権及び金銭債務	
金銭債務	1,004千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高

8,954千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の数

該当事項はありません。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産	
減価償却超過額	32,191千円
退職給付引当金	4,857
賞与引当金	1,488
資産除去債務	1,897
投資有価証券評価損	338,555
固定資産減損損失	122,684
電話加入権償却	88
貸倒引当金（長期）	190,331
製品評価減	20,800
株式報酬費用	20,822
関連会社株式評価損	19,262
未払事業税	15,001
繰越欠損金	579,339
繰延税金資産小計	<u>1,347,320</u>
評価性引当額	<u>△1,347,320</u>
繰延税金資産合計	—
繰延税金負債	
子会社貸付金	3,088
繰延税金負債合計	<u>3,088</u>

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

2. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	資本金又は出資金(千円)	事業の内容及は職業又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
					役員兼任等	事業上の関係				
子会社	D D S Korea, Inc.	61,550	販売業	(所有)直接100%	2名	商品供給	資金貸付(注1)	22,000	関係会社貸付金(注2)	430,792
子会社	D D S Korea, Inc.	61,550	販売業	(所有)直接100%	2名	商品供給	商品の売上	8,954	関係会社売掛金	9,083

3. 役員等

種類	会社等の名称又は氏名	資本金又は出資金(千円)	事業の内容及は職業又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
					役員兼任等	事業上の関係				
役員	三吉野健滋	—	当社代表取締役	(被所有)直接2.50%	—	—	当社が負担している立替金の支払	170,377	立替金	0
役員	三吉野健滋	—	当社代表取締役	(被所有)直接2.50%	—	—	資金貸付(注3)	29,000	短期貸付金	0
							資金返済	29,000		
役員及びその近親者	松下愛輝	—	—	—	—	—	業務委託(注4)	13,132	未払費用	999

※取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 子会社に対する資金の貸付については、無利息で行っております。
2. 子会社に対し、439,876千円の貸倒引当金を計上しております。
3. 利息は市場金利を勘案して決定しております。
4. 業務委託料は、取引内容を基礎として交渉の上決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 33円91銭
2. 1株当たり当期純損失 22円20銭

